

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月5日
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻田 泰徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号) 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13) 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部 (大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号) 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第51期定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を2020年6月26日付で提出いたしました。当社株主名簿管理人により議決権行使結果の一部修正の報告があり、訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	<u>277,600</u>	162	-	(注)1	可決 99.92
第2号議案	<u>277,625</u>	141	-	(注)2	可決 99.93
第3号議案					
佐藤 隆	<u>274,158</u>	3,605	-	(注)3	可決 <u>98.68</u>
辻田 泰徳	<u>274,095</u>	3,642	26		可決 <u>98.66</u>
風間 省三	<u>276,104</u>	1,659	-		可決 99.39
細井 聡一	<u>276,567</u>	1,198	-		可決 99.55
高田 桂治	<u>276,081</u>	1,684	-		可決 99.38
一色 誠一	<u>276,751</u>	<u>1,014</u>	-		可決 99.62
市川 秀夫	<u>276,792</u>	973	-		可決 99.63
山村 雅之	<u>276,791</u>	974	-		可決 99.63
第4号議案					
鶴田 義人	<u>268,453</u>	<u>9,312</u>	-	(注)3	可決 <u>96.63</u>

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	278,962	162	-	(注)1	可決 99.92
第2号議案	278,987	141	-	(注)2	可決 99.93
第3号議案					
佐藤 隆	275,520	3,605	-	(注)3	可決 98.69
辻田 泰徳	275,457	3,642	26		可決 98.67
風間 省三	277,466	1,659	-		可決 99.39
細井 聡一	277,929	1,198	-		可決 99.55
高田 桂治	277,443	1,684	-		可決 99.38
一色 誠一	278,109	1,018	-		可決 99.62
市川 秀夫	278,154	973	-		可決 99.63
山村 雅之	278,153	974	-		可決 99.63
第4号議案					
鶴田 義人	269,814	9,313	-	(注)3	可決 96.65

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。